



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

| | |
|------------|---|
| Title | 成長軌道の確立 : 1950年代のドイツ社会的市場経済 |
| Author(s) | 高橋, 弦 |
| Citation | [岐阜大学地域科学部研究報告] no.[4] p.[121]-[134] |
| Issue Date | 1999-03-15 |
| Rights | |
| Version | 岐阜大学地域科学部地域環境講座 (Faculty of Regional Studies, Gifu University) |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12099/4448 |

この資料の著作権は、各資料の著者・学協会・出版社等に帰属します。

成長軌道の確立： 1950年代のドイツ社会的市場経済

高橋 弦

地域構造講座

(1998年11月13日受理)

The German Social Market Economy in the 1950s

Gen TAKAHASHI

はじめに

これまで、われわれは社会的市場経済のフレームワークについて検討を加えてきた。すなわち、競争・市場をめぐるフレームワークは第1論文¹⁾で、政治・社会上のそれは第2論文²⁾で取り扱った。しかし、同じフレームワークといっても前者と後者ではその方向性は一見、正反対のようにみえる。なぜなら、前者の場合、最大限の資本蓄積行動を目指すベクトルであるが、後者の場合、逆に蓄積制約的機能を多分に内在させるベクトルであるからに他ならない。この緊張関係にみごとな均衡解を与えたのが1950年代であることを実証的に明らかにすると同時に、かすかとはいえ奇跡的成長へ暗雲を投げ掛ける事態もすでに発生していたことに注目したい、と思う³⁾。

1. 輸出主導の成長パターン

いくつかの景気変動の波（1948－52年，1953－57年，1958－62年）をともないつつも，1950年代の奇跡の復興は輸出主導型の成長によって実現された。表1から推測しうるように，まず輸出の伸張が先行し，それにほぼ1年ずつのタイム・ラグをおいて投資，さらには消費も伸びていく，というパターンが繰り返されたのである。

ドイツの貿易構造についていえば，戦前（1936年）は輸入の70%強が食料，アルコール飲料，原料，そして輸出の80%が工業完成品（Manufactures）で占められていた。戦後の1948年には前者が81%，後者が42%となり，かなりの変化がみられたものの，55年にはそれぞれ61%，79%に回復したから，ほぼ戦前なみの加工貿易型にもどった，

表1 成長と促進要因

| 年 | 最終需要の 成長率(%) | 最終需要成長率への寄与(%) | | |
|------|-----------------|----------------|--------|-------|
| | | 輸 出 | 総固定投資 | 民間消費 |
| 1951 | 23.3 | 28.5 | 16.1 | 39.6 |
| 1952 | 14.2 | 17.2 | 20.3 | 41.9 |
| 1953 | 7.6 | 27.3 | 30.4 | 63.8 |
| 1954 | 9.9 | 32.6 | 22.1 | 35.7 |
| 1955 | 16.1 | 19.5 | 28.8 | 38.7 |
| 1956 | 11.2 | 30.7 | 19.9 | 49.6 |
| 1957 | 10.2 | 34.2 | 5.7 | 43.7 |
| 1958 | 6.6 | 9.3 | 20.9 | 57.1 |
| 1959 | 9.6 | 25.2 | 28.6 | 34.7 |
| 1960 | 13.0 | 23.2 | 22.3 | 33.8 |
| 1961 | 8.9 | 8.1 | 31.6 | 52.0 |
| 1962 | 9.0 | 8.7 | 26.9 | 47.0 |
| 1963 | 6.2 | 22.1 | 18.5 | 46.0 |
| 1964 | 10.0 | 17.4 | 31.1 | 37.1 |
| 1965 | 10.4 | 14.2 | 15.9 | 46.8 |
| 1966 | 6.1 | 33.7 | 12.8 | 52.3 |
| 1967 | 0.7 | 182.8 | -228.6 | 173.2 |
| 1968 | 9.0 | 25.9 | 11.3 | 34.4 |
| 1969 | 12.9 | 20.8 | 23.8 | 36.8 |
| 1970 | 14.0 | 15.6 | 34.0 | 36.6 |
| 1971 | 12.7 | 17.1 | 28.4 | 44.1 |
| 1972 | 9.2 | 18.0 | 17.7 | 47.9 |
| 1973 | 11.5 | 27.6 | 9.8 | 38.6 |

(出所) K. H. Hennings, West Germany, in: The European Economy, Growth and Crisis, edited, A. Boltho, Oxford 1982, p. 482.

といてよいだろう⁴⁾。また、その地域構成をみると(表2)、輸出入とも戦前とは異なって、西ヨーロッパ、アメリカへ一方的に傾斜し、その反対に東ヨーロッパ、その他地域との物的交流が大幅に後退したのであった。以上の簡単な概観から、ドイツの輸出を引き出した外需要因としては、ヨーロッパ、アメリカなどの西側先進国における膨大な工業完成品需要(とりわけ資本財需要)⁵⁾の存在を指摘できよう。

こうした外需の発動契機としては、個別的には投資財が世界的に不足していたとか、旧来の東ドイツ市場を失ったため輸出ドライブがかかったとか、あるいは朝鮮戦争に象徴される冷戦体制がドイツを

除く西側先進国に軍需中心の産業構造を強いた結果、民需に隙間ができてしまい、ドイツがそこに食い込んだとか、いった事情がよくあげられるが⁶⁾、ここではより包括的な

表2 西ドイツ貿易の地域別構成(%)

| 輸 入 先 | 1937 ^a | 1948 | 1950 | 1955 | 1960 |
|----------|-------------------|-------------------|------|------|------|
| 西ヨーロッパ諸国 | 36.2 ^b | 28.1 ^a | 52.4 | 50.8 | 54.0 |
| 北アメリカ | 6.3 | 56.8 | 15.6 | 15.0 | 16.0 |
| 東ヨーロッパ諸国 | 17.2 | 1.5 | 2.6 | 2.2 | 4.0 |
| 他 | 40.3 | 13.6 | 29.4 | 32.0 | 26.0 |
| 輸 出 先 | 1937 ^a | 1948 | 1950 | 1955 | 1960 |
| 西ヨーロッパ諸国 | 52.0 ^b | 86.7 ^a | 72.0 | 64.8 | 63.5 |
| 北アメリカ | 4.1 | 4.2 | 5.7 | 7.2 | 9.0 |
| 東ヨーロッパ諸国 | 16.2 | 2.4 | 3.7 | 2.0 | 3.9 |
| 他 | 27.7 | 6.7 | 18.6 | 26.0 | 25.6 |

(注) aはドイツ帝国, bはスペインを除く。

(出所) H. Giersch, K-H. Paqué and H. Schmieding, The Fading Miracle, Four Decades of Market Economy in Germany, Cambridge 1992, p. 91.

マクロ要因としてドイツが経済のみならず、政治・軍事面でもアメリカ主導の西側勢力圏へ統合されたことの意義を重視したい。というのは、上記のごとく個別的輸出促進要因はもとより、ドイツ・マルク (DM) の過小評価、伝統的な投資財部門での国際競争力の強さといったことなども、あくまで安定した広い自由貿易ゾーンの存在を前提してはじめて意味をもちうるもの、と考えるからにはかならない。

西側経済圏へのドイツの編入は2つのプロセスをつうじてなされた。1つには50年7月、ヨーロッパ支払い同盟 (EPU) 加入に端を発するヨーロッパ内での統合、いま1つには51年10月ガット (GATT) 加盟にみられるようなアメリカ中心の世界市場への復帰、というかたちをとって進んだのである。後者の場合は、一般的な貿易障壁の除去をいみするが、前者の場合は他方で同時に特殊な貿易障壁を形成してしまう面も合わせもってしまうのであるが、差し当たっての文脈にかぎっていえば、自由化の恩恵をもたらす、ということでは共通項でくくってよい。つまり、輸入にさいしての数量制限撤廃、関税率低下をつうじた輸入原料・食料コスト削減により、産出水準の上昇を図るとともに、相手国の互恵的譲歩も得て輸出ポテンシャルの拡大を狙う対外戦略が2つのルートで展開されていったのである。この動きは、とくに1952/53年から目立つようになり、OEEC諸国からの民間輸入について1950年6月、数量制限の撤廃はわずか47%だったのが、52年8月80.9%、58年6月94.0%と急上昇を遂げた。また関税率でみて (実効税率)、1951年生産財25.5%、投資財8.9%、消費財26.9%だったのが、58年にはそれぞれ13.6%、4.5%、16.8%と、ずっと低い水準に抑えられるようになった⁹⁾。かかる制度改革のもと、ドイツ製品の輸出は急伸して、50年代だけで世界輸出に占める比は3倍増⁹⁾、そして国民総生産に占める比も8.5%から (1950年) から14.2% (55年)、15.8% (60年) へと増え続けた¹⁰⁾。わけても、機械、車両、造船、精密機械、光学などの分野では50年代末に軒並み産出高の30%以上が輸出に振り向けられるに至った¹¹⁾。

2. 投資の促進要因

さて輸出依存の体質を色濃くまとうようになったドイツ産業を内部から支えていたのは、いうまでもなく起点としての外需の刺激にこたえるべく、活発な設備投資 (1950年94億DMから60年356億DMへ) であり、そのことによって生産性向上をもたらすとともにヨリ一層の外需を喚起していったのである。そこで次に旺盛な投資を可能にした3つの条件に立ち入って検討を加えてみよう。

第1に旧来のドイツ資本主義の伝統をくつがえす資金調達方法における変化とその低コスト性が、注目されるべきである¹²⁾。戦間期にあつて、企業の長期性資金源の半分以上が資本市場・貨幣市場経由で調達されていたことは間違いないが¹³⁾、戦後にあつては表3に示されるように年によって若干の差異はあるものの、投資額の80%前後が自己

表3 資産形成と資金調達 (10億DM)

| 年 | 総投資 (a) | 自己 金融分 (b) | 不足分 (a-b) | 貨幣資産形成分 | | | | | 受信分 (Kreditaufnahme) | | | | |
|--------------------|------------|------------------|--------------|---------|-------|---------------------------|-----------|-------|----------------------|----------|------------------------------|-----------------|-----------|
| | | | | 合計 | 銀行へ | 住宅貯蓄 金庫及び 保険会社 へ | 有価証 券へ | 外債へ | 合計 | 銀行 信用 | 住宅貯蓄 金庫及び 保険会社 への信用 | 有価証 券の売 却 | 外資の 導入 |
| 1950 | 15,08 | 12,33 | -2,75 | 5,43 | 3,81 | 0,07 | 0,08 | 1,26 | 8,19 | 6,78 | 0,18 | 0,59 | 1,07 |
| 1951 | 18,29 | 15,64 | -2,65 | 4,01 | 1,93 | 0,12 | 0,12 | 1,57 | 6,66 | 4,70 | 0,15 | 0,29 | 1,12 |
| 1952 | 21,56 | 16,87 | -4,70 | 4,43 | 2,65 | 0,16 | 0,15 | 1,21 | 9,13 | 4,87 | 0,31 | 1,20 | 1,45 |
| 1953 | 20,12 | 14,38 | -5,75 | 3,61 | 2,14 | 0,19 | 0,30 | 0,76 | 9,36 | 5,70 | 0,37 | 0,78 | 0,42 |
| 1954 | 23,18 | 17,25 | -5,94 | 2,75 | 0,10 | 0,26 | 1,16 | 0,96 | 8,69 | 5,45 | 0,53 | 1,28 | 0,17 |
| 1955 | 30,82 | 23,13 | -7,70 | 4,13 | 1,68 | 0,22 | 1,38 | 0,65 | 11,82 | 6,71 | 0,50 | 1,54 | 1,36 |
| 1956 | 32,15 | 25,03 | -7,11 | 4,55 | 1,50 | 0,23 | 1,14 | 1,42 | 11,66 | 4,99 | 0,68 | 2,05 | 2,38 |
| 1957 | 34,46 | 27,86 | -6,61 | 6,16 | 3,06 | 0,31 | 0,80 | 1,59 | 12,77 | 3,86 | 0,84 | 3,28 | 3,15 |
| 1958 | 35,27 | 30,80 | -4,48 | 5,03 | 3,09 | 0,40 | 0,01 | 1,16 | 9,51 | 3,83 | 0,82 | 3,57 | 1,24 |
| 1959 | 39,38 | 33,64 | -5,75 | 7,23 | 3,02 | 0,46 | 1,09 | 2,23 | 12,98 | 6,28 | 1,19 | 2,56 | 1,62 |
| 1960 | 50,74 | 37,86 | -12,88 | 5,95 | 1,06 | 0,44 | 1,62 | 2,49 | 18,83 | 8,61 | 0,97 | 3,72 | 4,78 |
| 1960 ^{a)} | 53,73 | 40,57 | -13,17 | 5,98 | 1,04 | 0,45 | 1,64 | 2,49 | 19,15 | 9,94 | 0,92 | 3,79 | 4,74 |
| 1961 | 58,79 | 41,61 | -17,18 | 9,28 | 4,26 | 0,48 | 1,42 | 2,61 | 26,46 | 14,64 | 1,40 | 4,73 | 3,58 |
| 1962 | 60,66 | 48,30 | -12,36 | 5,80 | 2,22 | 0,46 | 0,83 | 1,75 | 18,16 | 9,83 | 1,38 | 4,11 | 3,37 |
| 1963 | 60,38 | 46,68 | -13,70 | 7,94 | 3,20 | 0,46 | 0,82 | 2,89 | 21,64 | 10,22 | 1,27 | 3,60 | 3,86 |
| 1964 | 70,54 | 52,71 | -17,83 | 9,82 | 4,42 | 0,38 | 1,02 | 3,39 | 27,65 | 12,68 | 1,14 | 4,06 | 6,55 |
| 1965 | 80,94 | 57,81 | -23,14 | 10,72 | 3,52 | 0,74 | 2,75 | 3,13 | 33,85 | 15,72 | 1,36 | 6,03 | 9,22 |
| 1966 | 75,89 | 59,38 | -16,51 | 7,95 | 2,21 | 0,65 | 1,93 | 2,76 | 24,46 | 13,11 | 0,94 | 2,21 | 7,80 |
| 1967 | 63,69 | 60,45 | -3,25 | 17,15 | 9,39 | 0,68 | 1,44 | 4,94 | 20,39 | 9,80 | 1,17 | 3,38 | 3,69 |
| 1968 | 83,11 | 73,01 | -10,10 | 16,91 | 11,55 | 0,81 | 2,22 | 1,99 | 27,01 | 15,15 | 1,03 | 3,70 | 5,54 |
| 1969 | 104,36 | 75,72 | -28,64 | 19,21 | 9,39 | 0,87 | 3,44 | 5,09 | 47,85 | 37,25 | 1,33 | 4,11 | 5,94 |
| 1970 | 126,26 | 91,13 | -35,13 | 24,09 | 15,75 | 0,78 | 3,03 | 4,24 | 59,22 | 31,00 | 1,44 | 4,45 | 20,34 |
| 1971 | 128,63 | 89,52 | -39,11 | 30,00 | 18,93 | 1,69 | 3,57 | 5,31 | 69,11 | 38,82 | 2,65 | 7,88 | 15,52 |
| 1972 | 131,90 | 97,30 | -34,60 | 34,79 | 24,75 | 2,16 | 1,56 | 5,50 | 69,39 | 49,06 | 2,72 | 6,78 | 4,79 |
| 1973 | 141,69 | 106,19 | -35,49 | 25,03 | 15,23 | 2,85 | 2,92 | 3,68 | 60,52 | 28,16 | 2,21 | 2,89 | 17,61 |
| 1974 | 127,76 | 106,35 | -21,41 | 37,88 | 6,67 | 2,82 | 4,31 | 23,37 | 59,29 | 29,72 | 2,50 | 5,57 | 12,69 |

(出所) Deutsche Bundesbank (hrsg), Deutsches Geld-und Bankwesen in Zahlen 1876-1975.
Frankfurt am Main 1976. S. 358

金融 (Eigenfinanzierungsmittel) によって賄われることになった。

このことは当然、企業の利子負担コスト、配当コストを軽減する方向に作用した。もっとも、戦後初期にあつてはこの自己金融方式が企業サイドの主体的選好の結果であつたとは必ずしもいいがたい。というのは、1948年通貨改革により、公社債は額面の10%に切り下げられた上、利付き債や株式配当が低位に据え置かれていたから、資本市場の活用には狭い限界が画されていた。その後の1952年、資本市場育成法にしても住宅建設用の公的資金調達を優遇するためのものであつたから、産業資金の工面にはさして役立たなかつたのである。いわば、その代わりとして税制上の見返り措置が講じられ、それが企業の自己金融を著しく容易にした、といえる。その代表的なものが49年ドイツ・マルク開始貸借対照表と所得税法であつて、前者は企業資産の時価評価に基づく再評価によって低い帳簿価格を改めることで、高額の減価償却費計上を可能にするものだった。つまり資産再評価益への課税を放棄するのみならず、減価償却費の増額により純益も下げられるので、この面での課税額も低く抑えられる、という二重のメリット

を企業にもたらした¹⁴⁾。また後者の場合、機械、設備、工場などについて大幅な加速度償却を認めるもので、前者を補強する役目をもった。このように人為的に蓄積された巨大な内部留保が自己金融化を促進したことは¹⁵⁾疑いを入れない¹⁶⁾。

第2に1950年代の経済政策システムがおしなべて総供給の弾力性を高める方向に作用したことが注目されよう¹⁷⁾。たしかにこの時期の財政支出は、GNP比31%そこそこの水準で安定し、かつ支出カーブ自体も景気追従的であって、総需要管理の機能を果たしていなかったことは、つとに指摘されている。しかし、先の蓄積優遇税制からも分かるように、反循環政策を採用しないことが、ただちに経済にたいする財政の消極性を意味するとは限らない。むしろ、戦後体制を象徴する「社会的市場経済」の理念に合致した政策システムの追求によって¹⁸⁾企業家の投資マインドをたえず鼓舞していった、といてよい。たとえば、一般的な貯蓄優遇措置を通じた投資インセンティブが生じにくいケースもあるわけで、具体的にいえば電力、輸送、エネルギー、鉄鋼といったインフラ、素材産業の領域では自己金融にのみ頼った投資では供給ネックを解消しえなかった。こういう場合はマーシャル援助の見返り資金や1952年投資援助法により、集中的に多額の資金をつぎ込んだ。また、戦後の極端な住宅不足にたいしては、政府自らが直接的建設プログラムに則って、低コストの社会住宅を供給したり、もしくは私的セクターへの補助金、貸し付けをとおして、供給増を図った。住宅金融への財政資金の関与は、1951-53年42.2%、これに続く4年間も29.7%と圧倒的シェアを担っている。表面的には景気追従型の財政にみえようとも、上記のごとく政策行動が、物資の大量流通・大量生産を軌道に乗せ、さらには労働力の大量移動を可能にすることで、正常な市場メカニズムの作動障害を除去し、総供給の弾力性を高めていったのである¹⁹⁾。

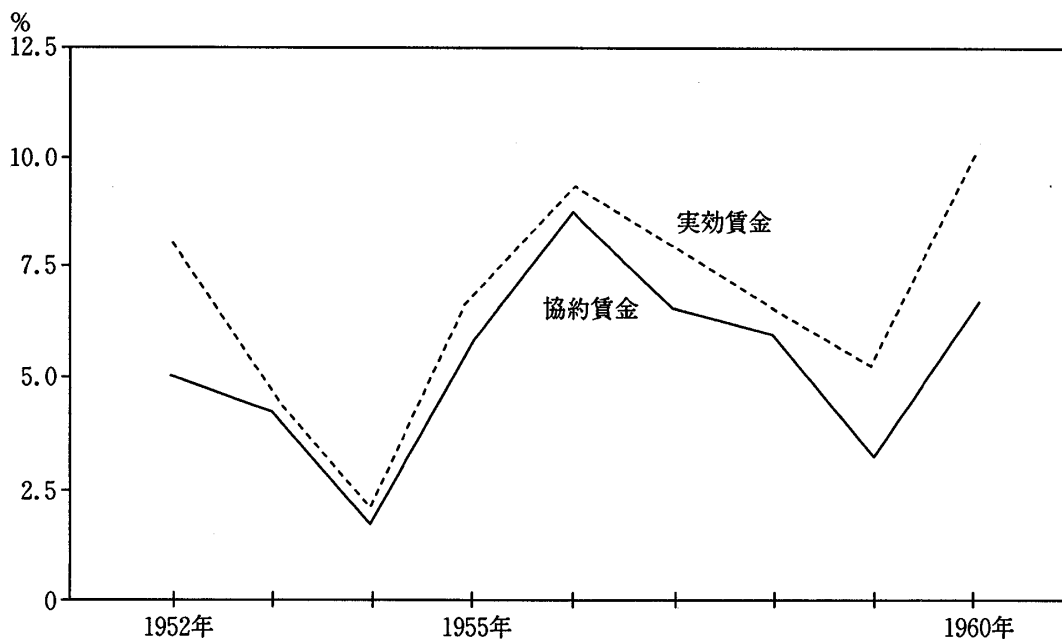
第3に高投資・高貯蓄の決定的条件としては、労働力の質および量の両面にわたるハイ・レベルの供給に恵まれたことが重要である。まず量的側面からみていくと、1950年の失業率が11%台、50年代なかばに至って、やっと6%を切る水準²⁰⁾、そして職業上の1つの空きポストにたいし、求職者は平均13.6人(50年)、4.6人(55年)という数値から²¹⁾予測しうるように50年代の労働市場は経営サイドに有利な買い手市場であった、といてよい。つぎに労働力の質という側面は2つに別けて評価されるべきだろう。1つには、求職者の多くが職業的訓練を受けた層であり、かつ年齢的にも若く、適応力に富む、ということを指摘できる。2つには、労働力供給の独占者たる労働組合の基本姿勢が経営サイドにとって、じつに好都合であった事情が注目されるべき、と思う。この点をやや詳しくみていくとしよう。ドイツ労働組合総同盟(DGB)を先頭に労組全体の組織化程度は高く、50年代を通じ、40%台を保持していたのに、なぜ「控え目な」要求の実現で満足していたのか、という問題が、これまでよく議論の対象となってきた。たしかに1950年前後までであれば、ことは比較的分かりやすい。背後に構造的な性格をもった大量失業者が存在し、かつ適切な地域政策を欠いたため、かれらが特定の

州に偏在するという事情もあった。さらに1948年、通貨改革のころには、労組の金庫が空っぽになるほど財政力が落ちていたので、激しい闘争をかまえるだけの組織的力量はなかった²²⁾。

しかし以後、事態は好転していく一方であったのに、なぜ追い風をDGBは利用しえなかったのだろうか²³⁾。1つには、自由主義系のイデオログやマスコミは精力的に「大幅賃上げはインフレーションを招来」という警告を繰り返したが、このキャンペーンは意外にも低・中所得の勤労者層にリアリティをもって響いた。というのは、戦後の通貨改革で貴重な蓄えのほとんどを失い、かつこれといった実物資産を所有していない大衆の間で最も恐れられていたのは、インフレの再来であったから、彼等の支持を頼みとする労組リーダーに賃金スパイラルを生起させかねない攻撃的賃上げは求めるべくもなかったのである。

2つには、それでも労組は別に賃金闘争にまったく消極的であったわけではないが、経済成長のスピードが彼等の予想をはるかに越えるものであったことが、もたらす影響を考えてみなくてはなるまい。すなわち、50年代にかなり大規模に発生した賃金ドリフトは(図1)、実効賃金が協約賃金をたえず上回って伸びていたことを示している。企業の支払い能力に遅れる格好で労組の要求が出ているわけで、これが結果として労組の「消極性」の象徴となってしまったのだ。もっとも、この賃金上昇のタイム・ラグが後述のように高利潤の源泉となっていくのであるが。

3つめの理由として、幾分抑制気味とはいっても、持続的かつ安定的な実質賃金の上昇(1人当たり年平均6%以上)が、労働者心理にもたらしたインパクトをあげたい。



(出所) Giersch, usw, op. cit., p.77

図1 賃金の伸び

ナチス時代のように軍国主義に走らなくとも物的欲望の多くを実現しうる、という事態は、大多数の労働者に過激な変化への嫌悪感（現状肯定のイデオロギー）をもたらした。労組系エコノミストが指摘する国民所得に占める賃金分の減少、というような抽象論は形式的な闘争スローガンとはなりえても、大衆運動を組織していく上でさしたるリアリティをついにもちえなかった。最後に労組自身が戦後の出発点から有していた経済民主主義の基本戦略にも目をくばっておきたい。この発想からすれば、少しでも多くの賃上げを獲得するため機会主義的行動も辞さず、という戦術はでてきようがない。むしろ職場の確保、共同決定、労働時間短縮、通貨価値の安定といったことがらにたいし、給与条件と同等か、それ以上ポジティブに取り組む必要が生じてくる。なぜなら、経済民主主義の根底には、有産階級と同等の資格において、従業員層が企業経営はもとより、社会的意思決定にも参加し、責任を分かちもつ、という思想が横たわっているからである。こうした労組構成員トータルの社会的バランス感覚こそが、生産装置の再建を速め、新通貨の安定性を保証し、輸出競争力向上のもとになった、という労組への高い評価が現在でも通説として採られている²⁴⁾。

主として、以上述べた理由により、設備投資は顕著な拡大（表4）を経験した。そのプロセスは、また同時に高度の生産性実現によりつつ、国際競争力のヨリ一層の強化を図るものであった。表5より明らかなように、労働生産性を上回る賃金上昇率にもかかわらず、

表4 投資の成長（市価）

| 年 | 投資額 (1兆DM) | 伸び率 |
|------|---------------|------|
| 1950 | 21.9 | |
| 1951 | 26.4 | 20.5 |
| 1952 | 31.5 | 19.3 |
| 1953 | 31.4 | -0.3 |
| 1954 | 36.3 | 15.6 |
| 1955 | 47.0 | 29.4 |
| 1956 | 49.3 | 4.9 |
| 1957 | 52.0 | 5.4 |
| 1958 | 54.1 | 4.0 |
| 1959 | 61.7 | 14.0 |
| 1960 | 72.8 | 17.9 |

(出所) J. Leaman, *The Political Economy of West Germany, 1945-1985*. London, 1988, p.110.

表5 労働コストの決定因子

| | 全従業員の 年間平均賃金 (1) | 労働生産性 (2) | 消費デフレ ーター (3) | 付加価値デ フレーター (4) | (4)/(3) (5) | 実質単位労働 コスト (1)/(2)・(4) |
|---------|------------------------|--------------|---------------------|-----------------------|----------------|------------------------------|
| 1950-51 | 15.8 | 7.0 | 8.2 | 11.8 | 3.4 | -3.2 |
| 1951-52 | 8.3 | 6.9 | 1.4 | 4.7 | 3.2 | -3.3 |
| 1952-53 | 5.9 | 6.0 | -1.0 | -1.3 | -0.4 | 1.2 |
| 1953-54 | 5.0 | 4.7 | 0.2 | -0.3 | -0.5 | 0.6 |
| 1954-55 | 8.1 | 7.8 | 1.4 | 2.1 | 0.7 | -1.8 |
| 1955-56 | 8.0 | 4.6 | 1.9 | 2.7 | 0.8 | 0.6 |
| 1956-57 | 6.6 | 3.6 | 2.5 | 2.8 | 0.4 | 0.0 |
| 1957-58 | 6.9 | 3.5 | 2.7 | 2.9 | 0.2 | 0.4 |
| 1958-59 | 5.6 | 6.6 | 0.8 | 1.6 | 0.9 | -2.5 |
| 1959-60 | 9.0 | 6.8 | 1.1 | 3.2 | 2.0 | -1.0 |
| 1950-60 | 7.9 | 5.7 | 1.9 | 3.0 | 1.1 | -0.9 |

(出所) Giersch, usw, op. cit., p.72

表6 就業人員の伸び

| | 総人口数 | 就業者数 | 就業率 | 国内定住就業者数 | | | | 失業者数 | 失業率 |
|------|-------|-------|------|----------|-------|-----------------|------|------|------|
| | | | | 合計 | 被雇用者数 | | | | |
| | | | | | 計 | 引揚者 避難民 等 | 外国人 | | |
| | 1000 | 1000 | % | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | % |
| 1950 | 46908 | 21577 | 46.0 | 19997 | 13674 | 3800 | — | 1580 | 10.4 |
| 1955 | 49203 | 23758 | 48.3 | 22830 | 16840 | 4950 | 80 | 928 | 5.2 |
| 1960 | 52183 | 25034 | 48.0 | 24799 | 19010 | 5850 | 279 | 235 | 1.2 |
| 1965 | 58619 | 27034 | 46.1 | 26887 | 21757 | — | 1119 | 147 | 0.7 |
| 1970 | 60651 | 26817 | 44.2 | 26668 | 22246 | — | 1807 | 149 | 0.7 |
| 1975 | 61829 | 26884 | 43.5 | 25810 | 22014 | — | 2061 | 1074 | 4.7 |
| 1980 | 61567 | 27217 | 44.2 | 26328 | 23009 | — | 2018 | 889 | 3.7 |
| 1985 | 61024 | 27844 | 45.6 | 25540 | 22274 | — | 1568 | 2304 | 9.4 |

(出所) G. Ambrosius, Das Wirtschaftssystem, in : Die Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, Bd.2, (hrsg) W. Benz, Frankfurt am Main 1989. S. 32.

実質単位労働コストは1950年代、0.9%のマイナスであったから、企業は賃上げ圧力をほとんど完全に吸収しえた、といつてよいだろう²⁵⁾。資本の生産性も以後の時期とは異なつて、プラス2.9%を記録し²⁶⁾、投資効率が良好であったことを証明している。それらがないあわさつて、企業資産所得の10.3% (年平均)²⁷⁾ という高い割合での伸びをもたらし、高成長の源資を築いていった。

他方、投資活動の広がりにつれ、就業人員は(表6)1950年2,158万人から、60年2,503万人へと、10年間で16%もの伸びを記録した。当然、失業者数は50年の158万人(失業率10.4%)から60年23.5万人(同1.2%)へと激減し、ほぼ完全雇用が達成されるに至つた。

10年というごく短期間で、大量失業が蓄積過程のなかに吸収され、労働力問題は過剰から一挙に不足へと転換したのである。これだけの急拡大にもかかわらず、しかし物価水準はきわめて安定的に推移した。1950年前後の朝鮮動乱にともなう混乱の一時期を除けば、1-3% (消費者物価)の低い上昇率に収まっている。これには、国民世論の後押しを得た抑制的通貨政策や輸入品(エネルギー、原料、食料)の割安化による分ももちろんあるだろうが、輸出や投資に比べて国内消費の伸びが相対的に鈍かつた、という点も重要であろう(表1)。やや小さくなっていく労働分配率に示されるように²⁸⁾ 利潤所得の大きさの割には低い賃金上昇率が消費へ向かう所得を抑え込んだためと推測される。固定相場制を前提した場合、高投資に基づく生産性上昇があり、なおかつ国内物価安定が追加されるなら、それは事実上DMの切り下げに相当する効果をもつてしまう。ドイツの交易条件は50年代だけでも50%ほど有利になっているのである²⁹⁾。かくして設備投資がヨリ一層の外需を喚起し、それによって再び投資拡大が促される、と

いう自立的好循環が完成したとってよい。

3. 成長の陰

このように、1950年代の社会的市場経済はすこぶる順調な歩みを記したのであるが、その反面、表看板とは乖離した、いわば逆ベクトル現象もひそかに進行し始めていた。第1に社会的市場経済の「社会性」に疑念を抱かせたのは、資産格差の広がりであった。1950－63年の間、1人当たり平均資産形成額を比較してみると、ブルーカラー2,100DM、ホワイトカラー4,800DM、公務員6,800DM、自営業（除：農民）22,000DM、また個人所得の構成比では上位10%の階層が全所得の34%（1950年）、38%（61年）、生産的富の所有分布はさらに差が大きく、富の70%が（60年）全世帯のわずか1.7%の層に属していた³⁰⁾。もちろん、こうした事態は消費を後回しにした格好の高度成長に付随する現象であって、ただちに社会的統合に亀裂をもたらすわけではないが、格差の一方的拡張にたいする歯止め装置が、完全雇用達成後には必ず「社会的」に要請されるだろう。

第2に機能的市場秩序を保証すべく競争制限禁止法（1957年）の形骸化が問題となってくる³¹⁾。ヨリ正確にはこの法は成立当初から「スイス製チーズ」といわれたように、独占の全般的禁止を厳しく取り締まるようにはできていなかった。まず不況カルテル、合理化カルテル、輸出促進カルテル等は例外として認められたし、銀行、保険、交通分野などは規制の対象外であった。その上、法は連邦政府から独立した監査権をもつカルテル庁の設立を唱えてはいるものの、連邦経済相が容認した場合であれば、どんなカルテルでも認可される、としていたから、抜け穴だらけのザル法といわれても仕方ないのであった。たしかにこの結果、集中も進み、50大企業の全産業売上高に占めるシェアは25.4%（1954年）から33.5%（60年）へと上昇した。

しかし、こうした事実をもって社会的市場経済の空洞化である、というような断定を短絡的に下すべきではない、と思う。というのは、社会的市場経済論の考案者たるW. オイケンなどは、生産費上の正当性がある独占は市場メカニズムを破壊するとは考えていなかったし、また戦後の重化学工業にあって規模の経済を実現すべく経営の巨大化は不可避であったから。抽象理論の次元では、工場規模（Betrieb）の巨大化と企業（Unternehmen）のそれとは厳密に区別しうるとしても、現実の世界では的確に識別することは難しい。西側世界に開かれた経済として出発したドイツの場合、教科書的な独占の弊害はさして大きくはなく、利潤の再投資による資本集約化、イノベーションを一方で推し進める主体という側面を軽視してはならないだろう。その意味で、われわれは「独占体」の二重機能にこそ目を据えるべきで³²⁾ どちらか片方のみを取り上げて強調するのはバイアスを免れ得まい。要するに50年代、産業集中が国内的には認められる

とはいえ、そのことが成長阻害因子として機能するのではなく、効率的市場機構と共存しえた事実が決定的重みをもつ³³⁾。そうでなければ、年平均8.2%（実質）という高成長を達成しうるわけがない。とはいえ、経営体の巨大化が競争秩序とつねに矛盾しない、ということはあるはず、市場環境の変化如何ではいつ協調的寡占に転化しないとも限らない。そのさい、有効な制度的手立てとなるべき競争制限禁止法がかくも抜け穴だらけである、ということはやはり社会的市場経済の運営に暗雲を投げ掛けている、と評価してよいだろう。

だから、以上の2つのことから社会的市場経済を脅かすといっても、いまだ潜在的なかたちにとどまるのであるが、第3の外資流入と金融政策との間に生じたディレンマは、いささか深刻の度合いが違っている。というのは、それは国際通貨ドルの安定性を前提としたIMF体制下の固定為替相場が与件となった場合、対内均衡と対外均衡をともに追求することの無理を意味しているからにほかならない³⁴⁾。

具体的にいうと、1951年以降ドイツはずっと経常黒字を維持してきたが、対外バランスのためには資本収支で大幅な赤字を出すか、さもなくば輸出の伸びを小さくし、輸入増を図るかして、外貨準備増の抑制に努めることが肝要となってくる。同時に、他方では対内バランスのため成長と物価安定を追求しなくてはならない。この問題が50年代末まで顕在化せずに済んだのは、55-56年ごろまでであれば、財政黒字が国内の過剰流動性を吸収したから、外貨準備増がインフレに直結しなかったこと、また不安定雇用状態からの脱却を目指す成長通貨としての意味を外貨供給が担ったこと、などによる。57年に始まり、以後たびたび、繰り返される外貨流入はDMを除くヨーロッパ通貨切り下げ予測とDM切り上げ期待とを主因としていたが、57年の設備投資停滞、58年からの世界的リセッションなどが、成長と輸出の伸びを相対的に低くしたため、対内と対外のバランスを崩すまでには至らなかった。

しかし、59年以降の輸出ブーム（表7）に連動した国内成長の高まりは、対外均衡の問題を一挙に表面へ押し出した。ほぼ完全雇用に達した国内事情をカウントに入れば、明らかに景気過熱の恐れがあったので、ブンデスバンクは9月から公定歩合（2.75から3.0%へ）および最低準備率の引上げに踏み切った。60年代に入っても再割引枠の縮小など引き締めはより強化されたが、この金融政策は見事な失敗に終わった。なぜなら、アメリカの金利引き下げもあって、ドイツの高金利に引き寄せられる格好で外貨流入が一層促進されたからである（表7）。「国内不均衡は縮小されず、対外不均衡はかえって拡大された」³⁵⁾のであった。この不確かな大量の外資流入を阻止するには、国内ブームにもかわわらず、物価安定策を放棄し、国際金利水準に合わせるべく金融緩和策へ移行するしか道はなくなってしまう。こうして固定相場制の下では、対内均衡と対外均衡の両立を目指す試みはついでたのであるが（61年3月4.76%のDM切り上げ措置）、このことは戦後通貨体制たるIMFと社会的市場経済の共存関係が以後、きわめて難し

表7(A) ドイツ国際収支
経常収支勘定

| | 貿易収支 | | | | 貿易外収支 | | | 移転収支 | | | 残高 |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|
| | 輸出 | 輸入 | 通貨貿易差額 | 残高 | 収入 | 支出 | 残高 | 外国から | 外国へ | 残高 | |
| 1949 | 4026 | 7473 | . | -3447 | 512 | 730 | -218 | 3403 | - | +3403 | -262 |
| 1950 | 8356 | 10670 | . | -2314 | 1074 | 1148 | -74 | 2099 | 34 | +2065 | -323 |
| 1951 | 14577 | 13084 | . | +1493 | 2020 | 2557 | -537 | 1872 | 343 | +1529 | +2485 |
| 1952 | 16894 | 14732 | . | +2162 | 3267 | 2863 | +404 | 518 | 358 | +160 | +2726 |
| 1953 | 18477 | 14848 | +23 | +3652 | 4155 | 3208 | +947 | 391 | 842 | -451 | +4148 |
| 1954 | 21938 | 18046 | +28 | +3920 | 5222 | 4653 | +569 | 467 | 941 | -474 | +4015 |
| 1955 | 25580 | 22339 | -4 | +3237 | 6616 | 6343 | +273 | 246 | 1080 | -834 | +2676 |
| 1956 | 30712 | 25179 | +87 | +5620 | 8225 | 7638 | +587 | 226 | 1447 | -1221 | +4986 |
| 1957 | 35831 | 28609 | +99 | +7321 | 10264 | 9165 | +1099 | 157 | 2039 | -1882 | +6538 |
| 1958 | 36849 | 29543 | +57 | +7363 | 11210 | 9945 | +1265 | 173 | 2173 | -2000 | +6628 |
| 1959 | 41031 | 33242 | -161 | +7628 | 11754 | 11279 | +475 | 203 | 3482 | -3279 | +4824 |
| 1960 | 47916 | 39744 | +275 | +8447 | 13454 | 12801 | +653 | 326 | 3814 | -3488 | +5612 |
| 1961 | 50837 | 41296 | +77 | +9618 | 13605 | 14760 | -1155 | 263 | 4693 | -4430 | +4033 |
| 1962 | 52985 | 46445 | -19 | +6521 | 15080 | 17077 | -1997 | 214 | 5424 | -5210 | -686 |

表7(B) ドイツ国際収支
資本収支勘定

| | 長期資本収支 | | | 短期資本収支 | | | | 残高 | 統計的に分類不能な取引の残高 | 連銀対外ポジション調整勘定 | 連銀対外純資産 |
|------|------------|------------|-------|--------|---------|-------|-------|-------|----------------|---------------|---------|
| | ドイツから外国へ投資 | 外国からドイツへ投資 | 残高 | 民間信用機関 | 民間企業・個人 | 公的機関 | 残高 | | | | |
| 1949 | +22 | +27 | +49 | - | +0 | - | +0 | +49 | -121 | - | -334 |
| 1950 | -51 | +539 | +488 | -251 | +400 | - | +149 | +637 | -878 | - | -564 |
| 1951 | +50 | -129 | -79 | +236 | -700 | - | -464 | -543 | +96 | - | +2038 |
| 1952 | -264 | -93 | -357 | +477 | -200 | +86 | +363 | +6 | +168 | - | +2900 |
| 1953 | +18 | -396 | -378 | +403 | -808 | +85 | -320 | -698 | +196 | - | +3646 |
| 1954 | -162 | -276 | -438 | +319 | -614 | +27 | -268 | -706 | -338 | - | +2971 |
| 1955 | -258 | -13 | -271 | +131 | -312 | -188 | -369 | -640 | -185 | - | +1851 |
| 1956 | -584 | +219 | -365 | +912 | -418 | -291 | +203 | -162 | +186 | - | +5010 |
| 1957 | -957 | +567 | -390 | -25 | +570 | -1810 | -1265 | -1655 | +239 | - | +5122 |
| 1958 | -1730 | +293 | -1437 | -734 | -727 | +169 | -1292 | -2729 | -455 | - | +3444 |
| 1959 | -3267 | -362 | -3629 | -1194 | -528 | -1047 | -2769 | -6398 | -118 | - | -1692 |
| 1960 | -2491 | +2410 | -81 | +2369 | +990 | -1006 | +2353 | +2272 | +135 | - | +8019 |
| 1961 | -3139 | -914 | -4053 | -380 | -355 | -221 | -956 | -5009 | +154 | -1475 | -2297 |
| 1962 | -2841 | +2658 | -183 | -259 | +5 | -160 | -414 | -597 | +406 | - | -877 |

(出所) Deutsche Bundesbank (hrsg), 40 Jahre Deutsche Mark, Monetäre Statistiken 1948-1987. Frankfurt am Main 1988, S.254f.

くなっていく局面へ突入したことを暗示していたのである。

おわりに

輸出主導の成長パターンが確立するにさいし、膨大な外需の持続的存在が前提となることは疑いないが、1950年代ドイツの蓄積構造は、それに応える技術革新・設備投資行動に踏み込む条件に恵まれていた。企業家の投資マインドを刺激し、奇跡の成長を導出した政策的フレームワークはいうまでもなく「社会的市場経済」路線にほかならなかったが、たんにその理念的効果・政策技術的效果というよりも、その国民的浸透力、とりわけ労組 DGB・社民党 SPD への浸透に注目したい。本文で触れたように、蓄積への労組の「協力的」姿勢こそが、投資の飛躍的上昇を根底のところ担保していたのである。「協力」への見返りとしてタイムラグをともなったとはいえ、賃金はじめ労働条件の改善、生活水準の向上が果たされ、社会的市場経済はその成長軌道を磐石としたようにみえた。富の偏在、「独占的」産業組織、国際通貨体制との軋轢、といった諸問題を抱えつつも、それらはいまだ顕在化せず、60年代へ持ち越されることになった。

注

- 1) 拙稿「ドイツ社会的市場経済の形成」『岐阜大学地域科学部研究報告』第2号, 1998年, 25-36頁。
- 2) 拙稿「ドイツ社会国家の形成」『岐阜大学地域科学部研究報告』第3号, 1998年, 95-110頁。
- 3) E.O.Smith, *The West German Economy*, London 1983, p.71.
- 4) H. Giersch, K.H. Paqué, and H. Schmieding, *The Fading Miracle. Four Decades of Market Economy*, Cambridge 1992, p.90f.
- 5) 出水宏一『戦後ドイツ経済史』東洋経済新報社, 1978年, 100-1頁。
- 6) G. Ambrosius, *Das Wirtschaftssystem*, in: *Die Geschichte der Bundesrepublik Deutschland*, Bd. 2, Hrsg. von W. Benz, Frankfurt am Main 1989, S. 39f.
- 7) 以下, Giersch, usw, a.a.O, S.88-124, J.Leaman, *The Political Economy of West Germany 1945-1985*, London 1988, pp. 91-100, K. Hardach, *Wirtschaftsgeschichte Deutschlands im 20. Jahrhundert*, Göttingen 1979, S. 204ff. に拠る。
- 8) ただし, 例外は農産物の自由化であって, 農業団体の圧力がつよく, 一向に進展をみせなかった。渡辺 寛『迷走する EC の農業政策』批評社, 1994年。
- 9) H. J. Braun, *The German Economy in the Twentieth Century*, London / New-York 1990, p.168.
- 10) Ambrosius, a.a.O, S. 38.
- 11) 設備投資の伸びが平均以上に高かったのも, これら輸出産業であった。中野広策, 諫山正「大陸ヨーロッパ諸国の設備近代化投資の展開」(大島清『戦後世界の経済過程』東大出版会, 1968年, 149頁, 161頁)。
- 12) 以下, 主として, 塚本健「西ドイツ」(『唯物史観』第2号, 河出書房新社, 1960年, 121-3頁),

- 及び原田博「戦後西ドイツの景気循環と1966－1967年恐慌」（大内兵衛，向坂逸郎監修『米欧の国家独占主義』河出書房新社，1971年，356-8頁。Leamann, op.cit, pp.117-20による。
- 13) Ehrlicherに拠れば，1926－29年平均で長期性資金の62%が資本・貨幣市場から調達され，自己金融分はわずか11%を賄うにとどまっていた。ただEhrlicherの統計は，長期性資金の源泉に国家資金，外国信用も含めてトータルを出しているので表3の数値とは連続しないが，大まかなトレンドを知る指標としては利用できよう。W. Ehrlicher, *Geldkapitalbildung und Realkapitalbildung*, Tübingen 1956, S. 169.
 - 14) 戸原四郎「歴史と現状」（戸原四郎，加藤栄一『現代のドイツ経済』有斐閣，1992年，11－4頁）。
 - 15) E. Tuchfeldt, *Social Market Economy and Demand Management-Two Experiments of Economic Policy*, in: *The German Economic Review*. Vol. 12, 1974, p.112.
 - 16) 戦後期に固有の事情があって，自己金融が大きく前進したことは否定しえないが，1990年代に至るまで自己金融化の流れに変わらないわけであって，当然その根底には普遍的な理由が存する，と思われる。P.スウィージー『独占資本』岩波書店，及び宮崎義一『現代企業論入門』有斐閣，1985年を参照されたい。
 - 17) Giersch, usw, op. cit., p.87.
 - 18) K. H. Hennings, West Germany, in: *The European Economy, Growth and Crisis*, edited by A. Boltho, Oxford 1982, p. 485.
 - 19) 経済政策とは直接の関係はないものの，軍事費を低く抑えることができたことが，成長へ与えた影響は重要である。連邦経費に占める軍事費のウェイトは1950－52年40%前後，53－60年の間23－28%，同じくGNPに占めるウェイト3－6%であった（Smith, op. cit., p.30, 佐藤進『現代財政政策論』時潮社，146－51頁）。国防費の対GNP比がフランス7－10%，イギリス6－11%だったことを思えば，ドイツの軍事負担の軽かったことが容易に察せられよう（P.フローラ『ヨーロッパ歴史統計1815－1975』上（竹岡敬温 監訳）原書房，380，444頁）。
 - 20) W. Glastetter, G. Högemann u.R. Marguardt, *Die wirtschaftliche Entwicklung in der Bundesrepublik Deutschland 1950-1989*, Frankfurt / New York 1991, S. 65.
 - 21) Smith, op. cit., p.41.
 - 22) K. Hardach, *Wirtschaftsgeschichte Deutschlands im 20. Jahrhundert*, Göttingen 1979, S.203.
 - 23) 以下, Giersch, usw, op. cit., pp. 73-9による。
 - 24) Hardach, a.a. O., S. 203f.
 - 25) Glastetter, a.a. O., S. 115も参照。
 - 26) Ambrosius, a.a., O., なお資本の生産性は，総生産額(Y)/資本投入額(K)で定義する。これは資本係数の逆数であると同時に，労働生産性(Yを労働者数Aで除する)を資本集約度(K/A)で除してもえられる。この資本生産性がGiersch (op. cit., p. 5)では3.4%となっていて，Ambrosiusより若干高い数値がでている。
 - 27) Glastetter. a.a. O., S. 106
 - 28) Braun, op. cit., p. 218.
 - 29) Ibid., p. 242.
 - 30) Leaman, op. cit., p. 131.
 - 31) 以下, Ibid., p.59ff, Hardach, a.a.O., S. 174ff, 佐藤 進, 前掲書, 81－90頁による。

- 32) 馬場宏二『富裕化と金融資本』ミネルヴァ書房, 1986年。
- 33) もともと、ドイツの独禁法はワイマール期からして甘かったとされる。財界・官界のみならず、労組までカルテルを社会主義の前段階とみなした伝統的発想の故もあってか、無秩序の自由競争状態よりは、ましな職場保全的作用を見出だし、中小企業もまた、カルテルを駆逐競争からの保護とみなす傾向が強かった。
- 34) A. Oberhauser, Geld und Kreditpolitik bei weitgehender Vollbeschäftigung und mässigen Preisanstieg : 1958-1968. in : Deutsche Bundesbank, (hrsg), Währung und Wirtschaft in Deutschland 1876-1975. Frankfurt am Main 1976. 呉 文二・由良玄太郎監訳『ドイツの通貨と金融』下, 東洋経済新報社, 1984年, 754-7頁に拠る。
- 35) Oberhauser, 前掲, 邦訳, 619頁。